

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教職員が人権感覚を磨き、認められ喜ばれる活動を通じて、自分のよさとできることを知って「やってみよう」と役割を担うことができる児童生徒を育てる。

- 1 個別の指導計画を活用し、一人ひとりに応じて「3つの力」を育み伸ばしキャリア発達を促す指導を行う。
* 「3つの力」= 「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」令和元年度まで本校が3年間取り組んだ次期学習指導要領に向けた実践研究において主体的・対話的で深い学びのある授業を実現するために設定した観点。3つの力それぞれにめざす児童生徒の姿とそのための授業の手だてを明らかにした。
- 2 近隣校や居住地校の協力を得て、交流及び共同学習を通して共に学び共に育つ教育の充実を図る。
- 3 安心して学校生活を送ることができるようPTA・地域の人たちと協力して防災、衛生管理、事故防止の体制を整備する。

2 中期的目標

1 「3つの力」それぞれのめざす児童生徒の姿や本校キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表により児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画に沿って自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら事例研究や授業研究を行い指導力を高める。

- (1) 「3つの力」のめざす児童生徒の姿、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表により児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標、指導場面を把握し、個別の指導計画に書き表して計画・実践・評価する。
- (2) 児童生徒一人ひとりの自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら授業を計画・実践・評価する手順や方法を共通理解し、一人ひとりが授業で学び身につけるものを明確にする。
- (3) 学習指導要領に示される「育成すべき資質・能力」「主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についても考慮しながら積極的に授業研究を行い、参観者との協議を通して授業者が知識及び技能を高め指導力向上をめざす。
令和4年度には、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を日常的に活用しながら年間3回授業研究を行う。

2 認められ喜ばれる経験ができる活動を位置づけた交流及び共同学習を通してキャリア教育の充実を図るとともに活動について情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。

- (1) 近隣校の教職員とともに両校児童生徒が役割を担い認められ相手に喜ばれる経験ができるよう活動を工夫して交流及び共同学習を行い、両校で評価した結果を次回に反映する取り組みを確立する。
- (2) 居住地校及び本校保護者の理解を促し、小学部・中学部で行う居住地校交流の充実を図る。活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。
- (3) 交流及び共同学習で積極的に地域の人材や施設を活用し、活動計画や活動中の児童生徒の様子、活動後の振り返り等について学校ホームページや通信で情報を発信する。
令和4年度には、学校のホームページに交流及び共同学習の特集コーナーを設けブログ形式の記事が通年で更新されるようにし、学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で70%の保護者から肯定的な意見を得る（H29 52% H30 62% R1 56%）。

3 通学区域の校園のニーズに応じた支援と校内支援体制、児童生徒一人ひとりに応じた進路指導の充実を図り、児童生徒・保護者・地域の人たちの頼りになる学校づくりをめざす。

- (1) 通学区域の校園からの相談を受け、両校と対象児童生徒の保護者等と方針等を共通理解して必要な支援を行い、地域のセンターとしての機能の充実を図る。
- (2) 必要により関係機関との連携を図りながら、校内児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができる体制整備を進める。
- (3) 保護者が児童生徒の進路について早期から考えることができるよう相談体制を整えとともに進路に関する情報提供に努める。
令和4年度には、児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができていると保護者や教職員が実感でき、学校教育自己診断アンケート「学校は家庭や関係機関と連携ができている」でそれぞれ90%を超える保護者と教職員から肯定的な意見を得る（保護者 H29 83% H30 88% R1 83%、教職員 H29 93% H30 85% R1 92%）。

4 校内組織の確立と教育環境の整備を図るとともにPTAや地域の人たちとの協力により防災、衛生管理、事故防止の体制整備を進める。

- (1) 大規模災害を想定し、PTAや地域の人たちとの協力や渉外を担当する組織を確立し、ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成し周知を図る。
- (2) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について引き続き高い意識を持ち、互いに確認し指摘し合うことを習慣化する。
- (3) 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討するとともに長時間勤務解消をはじめとする働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。
令和4年度には、児童生徒及び保護者・教職員全員が想定ケース別に避難や連絡する方法を示すカードを日常的に携帯して非常時には必要な避難や連絡ができるようにする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 指導力を高める	<p>(1) 教職員が児童生徒のキャリア発達に関する実態を把握する方法を身につける。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりのキャリア教育に関する指導について個別の指導計画に記載する方法を検討する。</p> <p>(3) 児童生徒一人ひとりの自立活動の指導目標及び指導内容を的確に設定する方法を身につける。</p> <p>(4) 事例研究を行い,研究協議を通じて指導法に関する知識・技能を高める。</p>	<p>(1) 年度当初に全体研修を設け,「3つの力」とそれぞれのめざす児童生徒の姿,本校キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表を使った実態把握の方法について共通理解し,ア～ウを学級・学年で点検・確認する。</p> <p>ア 児童生徒のキャリア発達に関する課題 イ 児童生徒のキャリア発達に関する目標 ウ 課題を解消し目標に迫る指導場面</p> <p>(2) キャリア発達に関する実態把握に基づく計画・実践・評価について個別の指導計画に記載して児童生徒と保護者に示す方法を研究部と教務部で検討する。</p> <p>(3) 年度当初に全体研修を設け,自立活動の指導目標及び指導内容を児童生徒の実態を踏まえ個別に設定する方法について共通理解し,ア～ウを学級で点検・確認する。</p> <p>ア 学習指導要領に基づく イ 児童生徒一人ひとりの実態に応じる ウ 年度間の継続・発展を考慮する</p> <p>(4) 計画に沿って自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら各学年1名の事例研究を行い,研究協議を通じて明らかになった成果と課題をまとめ実践に反映する。</p>	<p>(1) 7月中旬までに全体研修を行い,7月末までに各学級で児童生徒個別にア～ウを記録し学級・学年で共有する。</p> <p>(2) 年度内に研究部と教務部が協議して個別の指導計画に記載する様式を作成し研究部から提案し、年度内に確定する。</p> <p>(3) 7月中旬までに自立活動主任が中心になって全体研修を行う。 夏季休業中に行う2回目の全体研修を経て各学級で個別の指導計画に記入した指導目標及び指導内容についてア～ウの観点から2学期中に点検・確認し必要により修正する。</p> <p>(4) 研究部が作成する計画に沿って各学年1名の事例研究を行う。 事例研究の研究協議を経た成果と課題を研究紀要にまとめる。</p>	

<p>2 キャリア教育の充実と関係強化を図る</p>	<p>(1) 近隣校と両校児童生徒が役割を担い認められ相手に喜ばれる経験ができるよう活動を工夫して交流及び共同学習を行う。</p> <p>(2) 小学部・中学部の居住地校交流の充実を図る。</p> <p>(3) 地域の施設や人材を活用した交流及び共同学習や高等部コース授業、学校行事での活動の様子をホームページや通信で発信する。</p>	<p>(1) 担当する首席がコーディネートして毎月の地域連携会議で近隣校と本校の交流及び共同学習について、両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれる活動を様々な形で取り込むことができるよう検討し、事後の評価結果を次回の検討に反映する。</p> <p>(2) 各学部で決めたモデルケースについて、居住地校交流の受入相手校と連携を図り、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校で評価する。</p> <p>(3) 各学部の交流及び共同学習や高等部コース授業について、地域で行う活動のバリエーションを増やすとともに児童生徒が多様な人たちと関わられるように計画し、学校と地域との関係を強化する。また、学校行事を含む活動の様子などをホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者や地域の人たちがより深く本校を理解できるようにする。</p>	<p>(1) 両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれるような新たな活動を取り入れ、キャリア教育の観点から計画を検討する時間を毎月の会議で確保する。</p> <p>(2) 両校で2回以上計画作成のための会議を持ち、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には両校で記入する交流ノートやアンケートで60%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>(3) 情報部が管理して各学部の交流及び共同学習や高等部コース授業、学校行事について計画段階や活動中の児童生徒の様子などを行事企画部や各学年等がホームページや通信で時期を逃さず発信し年間通して更新する。その結果学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で65%の保護者から肯定的な評価を得る（H29 52%、H30 62%、R1 56%）。</p>	
----------------------------	--	--	---	--

<p>3 頼りになる学校づくり</p>	<p>(1) 通学区域の校 園の教職員か ら相談を受け、 対象児童生徒 を支援する方 針等を両校で 共通理解して 必要な支援を 行う。</p> <p>(2) 必要により関 係機関との連 携を図りなが ら校内の指導 上の課題に対 し組織的に支 援ができる体 制を整備する。</p> <p>(3) 保護者が児童 生徒の進路に ついて早期か ら考えること ができるよう 相談体制を整 える。</p> <p>(4) 地域学校園と 本校の教職員 が支援を要す る児童生徒の 理解のしかた について共に 学ぶ機会を持 つ。</p>	<p>(1) 通学区域の校園からの支援相談を受け、対象児童生徒の状況理解や支援する方法について両校教職員で共通理解して必要な支援を行う。支援を行う際の方針・計画・具体的な方法、評価等について支援グループ内で共有して組織的に対応できるようにする。</p> <p>(2) ケースに応じて福祉・行政機関や福祉医療人材等と連携を図り、校内の指導上の課題に対し、機を逃さずに組織的に対応できるようにし、学級担任が早期から学年や学部 に相談できる体制を整備する。</p> <p>(3) 保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう学級担任や学年・学部の教職員が進路に関する知識・理解を深め、相談に応じる体制を作る。また、ホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者が進路について関心を持つことができるようにする。</p> <p>(4) 地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。その際、本校教職員が講師役を務めるなど主体的に参画することでより多くの成果を得られるようにする。</p>	<p>(1) 研究部が窓口となっ て支援を行う際の児 童生徒理解、方針・計 画・方法の決定、評価 等について毎月の会 議で必ず両校教職員 が閲覧しグループ内 で共有したうえで記 録する。</p> <p>(2) 生活指導部と研究部 支援グループが連絡 を取り合い、必要によ り関係機関を入れた ケース会議等を開き 学級担任を支援する 体制を確立する。その 結果学校教育自己診 断アンケート「生活指 導で家庭や関係機関 と連携できている」で 40%の教職員から「よ くあてはまる」との評 価を得る (H29 46%、H30 20%、 R1 29%)</p> <p>(3) 進路指導部が中心と なって情報提供し、教 職員が進路指導につ いて知識・理解を深め る機会を年間2回以 上設ける。</p> <p>(4) 研究部が担当し、地域 学校園にも公開する 研修会や講座を年間 2回以上実施し、事後 アンケートで参加者 の60%から肯定的な 意見を得る。</p>
-------------------------	---	--	--

<p>4 防災等の体制整備</p>	<p>(1) 大規模災害を想定し、ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を講ずる。</p> <p>(2) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止が確実に実行できるようにする。</p> <p>(3) 施設・設備を使いやすくしたり長時間勤務解消等を進めたりして教職員が働きやすい職場環境の整備を図る。</p>	<p>(1) PTA や地域の人たちとも協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備、通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検討し、次年度以降にマニュアル作成につながる文書を作成する。</p> <p>(2) 日常的な安全確保のために全校でヒヤリハット事例について状況を共有し、高い意識を持ち続け、複数の教職員で対応できるようにする。また、医療的ケアの実施と衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について研修の機会を持ち、教職員が適切な知識・理解を持って対応する。</p> <p>(3) 今後の改修を想定した現行の施設・設備の課題を明確にしたり、現状での対応策を検討するとともに長時間勤務者の勤務状況を把握して時間外勤務時間の削減を図ったりし、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりに主体的に関与する意識を高める。</p>	<p>(1) 学校安全防災委員会と生活指導部が連携し、PTA や地域とも協力して検討する機会を年間3回以上持つ。 ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を記した文書を年度内に作成する。</p> <p>(2) 健康教育部がヒヤリハット事例発生後速やかに職員朝礼で報告するとともに運営委員会で毎月集約して再発防止を啓発する。 医療的ケア安全委員会、食物アレルギー対応委員会と連携して医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロをめざす。</p> <p>(3) 総務部総務グループが中心となって校内デザインを3か所以上行う。 管理職が労働安全衛生委員会とも連携して年間通して月40時間以上の時間外勤務者数を20%削減する。</p>	
-----------------------	---	--	---	--